

はじめに

がん、心臓病等の生活習慣病を予防するためには、個人の主体的な健康づくりへの取り組みが重要である。そのためには、個人による健康管理に加え、個人の年齢、就業先などにより異なる保健事業者間の連携を図り、継続的な健康管理の支援が可能となるような体制を整備し、生涯を通じた健康づくりに対する取り組みが重要である。平成15年5月に施行された健康増進法第5条においても、「国民の健康増進を図るため、国や都道府県、市町村等と相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない」と国、地方公共団体や健康増進事業を実施する者の相互連携に関する規定が設けられている。

現在、成人に対して行われている保健事業は、その根拠法令によって、目的、対象者、実施主体、事業内容がそれぞれ異なっているが、高齢化の一層の進展の中において、生活習慣病を予防し、活力ある高齢社会を構築するためには、とりわけ青壮年期における健康管理の支援が重要であり、この期間に地域及び職域で行われる保健事業を連携して実施することが期待されている。

このため、厚生労働省において、地域及び職域の健診情報の相互利用が可能となる管理体制を整備して、個人が自己の健康情報を正確に把握し、生涯を通じた健康づくりを自ら実践することに対する支援を行い、国民の生涯にわたる健康づくりの推進を図ることを目的とした「地域・職域健康管理総合化モデル事業」を平成13年度から平成14年度にかけて秋田県、茨城県及び高知県の3つの自治体において実施した。さらに平成15年度は、「地域・職域健康管理総合化モデル事業評価検討会」を開催し、検討会委員がモデル事業地に出向いて面接調査を実施し、その調査結果を分析して事業の評価を行い、推進要因や課題などを明らかにするとともに、今後の普及方策について検討したものである。

第1章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の概要

1 地域・職域健康管理総合化モデル事業の目的

地域・職域健康管理総合化モデル事業（以下「モデル事業」という）の目的は、国民の生涯にわたる健康づくりの推進を図るため、地域及び職域の健診情報を活用することにより、国民が生涯を通じた健康づくりを自ら実践することを支援するとともに、保健事業実施者がその事業を評価し、適切に実施することを支援するものである。

2 モデル事業の実施地域

モデル事業の実施地域は、2次医療圏等を範囲としており、その地域内の住民を対象としている。このため、事業所の従業員が同一地域内に居住しているような地域であって、また、できるだけ多くの市町村及び職域健診実施者が、当該モデル事業に参加できる地域であることを条件に募集し、秋田県、茨城県、高知県の3県で実施した。

3 実施主体

事業の実施主体は国であり、国が都道府県に委託して実施した。

4 実施期間

平成13年度から14年度の2年間

5 モデル事業の構成員

都道府県、保健所、市町村、事業者、受託健診機関、都道府県医師会、労働基準監督署、地域産業保健センター、大学等の関係機関で構成された。

6 モデル事業の内容

事業内容については、モデル事業を実施した県によって若干異なる部分もあるが、実施された主なものを下記に列挙した。

(1) 健診情報標準化推進協議会の設置

健診情報標準化推進協議会（以下「推進協議会」という。）の運営の責任機関は都道府県が担い、推進協議会の委員には、上記の関係機関の他、勤労者代表、住民代表等が含まれていた。

推進協議会の役割は、事業運営及び関係機関との調整、健診情報に関する取扱い及びその利用に関する規定等の作成、健診情報の取り扱いに関する個人の同意の取得に関する規則等の作成、健診項目やデータ収集項目の検討等の役割を担っていた。

(2) モデル事業におけるコンピューターシステムの構築

都道府県は、市町村及び職域における健診データを総合管理し、就業者の健診情報を市町村へ送付する「健康管理総合化システム」を開発する。また、「健康管理総合化システム」において集積したデータを用いて分析し、地域住民の健康状態を評価する「地域診断システム」を開発する。

また、市町村及び職域等において使用している既存の健診情報管理システムに保管されている健診データを、「健康管理総合化システム」に送付するための「健診データ標準化インターフェース」を整備する。

(3) 個別指導等の事業の実施

「健診データ標準化インターフェース」を介して、退職者等の健診情報を「健康管理総合化システム」から市町村の「個別指導システム」に送信する。さらに市町村は「健康管理総合化システム」から送付された退職者等の健診情報をもとに保健指導対象者を選定し、個人に応じた保健指導を実施する。

また、職域と地域の実情を考慮して、利用可能な保健資源を活用し、健康づくり事業を共同で実施する。

さらに、対象者自身の健康への関心度を高める材料として、健診情報提供システムから出力される過去5年間の個人の健診情報を時系列で提供する。

(4) 事業予算

平成13年度予算額	101,202千円
平成14年度予算額	53,610千円

7 モデル事業のしくみ

モデル事業の概念図は、以下の通りである。

地域職域健康管理総合化モデル事業

